

たんまつ じたくがくしゅう かつよう かくにん
端末を自宅学習でも活用できるようにルールを確認しよう!

学校で使っている端末(クロームブック)を自分の家へ持ち出して、家庭での学習にも使用できるようにきまりが作られました。

学校の授業で活用した端末を使って、家庭でもその続きを行ったり、長期休業期間中に端末を使ったりすることもできるようになるので、学びの機会を増やすことができます。次のルールをよく守って端末を活用しましょう。



Step 1 先生と一緒に確認(児童チェック欄)

端末を家に持って行って学習するときに注意することを確認します

↓注意すべきことがわかったらチェック☑

① 先生の指示や許可が出たときに、自分の家に持って行くことができます。
(せんせいが もっていく ひ を きめます)

② 持ち出すときは「ログインカード」と一緒にランドセルにきちんと入れて、絶対に落とさないように気をつけます。
(たんまつ と カード を ランドセルに いれて かえます)

③ 家に着いたら端末の状態を確かめ、お家の人に端末を持ち帰ったことを必ず伝えます。
(おうちに ついたら おうちの ひとに みせます)

④ 「釧路市版 クロームブック活用のルール」をよく読み、守ります。
(きまりを まもります)

⑤ 端末は家庭での学習のために使い、許可されていないことには使いません。
(たんまつは べんきょうの ために つかいます) ※学習履歴(何を調べたか)が残ります

⑥ 家庭で使い終わったら、ログインカードと一緒にランドセルにしまします。(必要に応じて充電します)
(つかいおわったら、カードと いっしょに ランドセルに しまします)

⑦ 次の日(または学校で指定された日)に、必ず学校にもどします。
(つぎの ひに がっこうに もってきます)

⑧ 端末は卒業するまで大切に使います。
(そつぎょう する ひ まで つかいます)

お家の人にもルールを確認してもらいましょう

Step2 お家の人と確認(保護者チェック)

家庭でお子さんと一緒に確認して、チェック☑をお願いします。

↓チェック欄(保護者)

① 家庭における学びの機会の提供および学校へ登校できない場合などの学びの保障を目的として家庭での端末の使用を認め、健康に気を付けて使用させます。

② Step1でお子さんが確認した内容を守るように家庭でも見守り助言します。

③ 釧路市および鶴野小学校策定の「学習者用タブレット端末家庭活用ガイドライン」並びに児童用「釧路市版クロームブック活用のルール」を確認し、ルールを守れなかったときは、速やかに学校に返却します。

④ 持ち帰った際の端末の状態を確認し、異常があれば学校へ連絡します。

⑥ 回線への接続および使用料、重大な過失による故障への修理費用等に関する一切は保護者が責任を持ちます。

⑦ 端末の使用に関しては学習目的以外の使用を禁じ、次のことに留意します。

- ・学校で使用しているアカウントのみを使用すること
- ・GooglePlay や Android アプリの使用を禁ずること
- ・使用履歴(学習ログ)が残ること
- ・接続時間があること(夜10時～朝6時は使用不可)
- ・端末の使用環境(インターネット接続・回線使用等)が整わない場合は、プリント等による対応となること

上記項目をチェック後、下記に署名の上、本票を提出してください。

釧路市学習者用タブレット端末持出同意書(承諾書)

上記の内容に同意(承諾)します。(所属する学校卒業時まで有効)

令和 年 月 日

児童 氏名 _____

保護者氏名 _____